

橋下市長はなぜ 大阪市を解体したいのか 「廃市政策」の「大阪都」構想

森 裕之 (立命館大学教授)

「大阪都構想」とは、大阪市を「廃止」し、「分割」し、大阪府の「内部（従属）団体」にすることです。今日は私の方から問題提起として、「橋下市長はなぜ大阪市を解体したいのか」について述べたいと思います。結論から言いますと「解体したいから解体したい」、つまり、本来の政策的目的は無いと考えています。あるのは政治的意味合いのみ。今日はそういう点を論理的に確認したいと思っています。

橋下・維新の会の改革「一丁目一番地」

「大阪都構想」というのは、ずいぶん市民権を得た言葉となりましたが、元々どういうきっかけで出てきたのでしょうか。

当時、大阪府知事だった橋下氏が代表を務める大阪維新の会ができたきっかけは、大阪府庁をワールド・トレード・センター（WTC）に移転するという議案が府議会で否決されたことです。ですから、元々は何らかの政治理念や自治体政策で集まった訳ではなかった。その後、当時の平松大阪市長と橋下知事の間で水道事業の統合協議がうまくいかなかったことが契機となり、「こんな大阪市はつぶしてしまうんだ」と言いだしました。そして大阪維新の会がはじめて戦った2011年4月の統一地方選挙にお

いて、彼らは「大阪都構想」という単一の公約を掲げました。つまり、最初から「大阪都構想」なるものが政治的な柱であったのではなく、政治の流れのなかで作りだされてきたというのが実態です。

2012年に大阪維新の会の初めての公式本である『図解大阪維新—チーム橋下の戦略と作戦』が出されます。そこでは「僕らは大阪都構想を実現するために大阪維新の会を発足させました」と書かれています。彼らの目的は大阪都構想しかないのです。

では、どういう理由で「大阪都構想」をやると言っていたのか。統一地方選挙で使われた彼らのパンフレットでは、東京と比較しながら「大阪は貧しい。このままでは食べていられない」と、将来に対する不安や恐怖をあおりたてる。そこで、「大阪都構想」で大阪の貧しさが克服できると言うのです。

「大阪都構想」は大都市の廃止・分割・内部団体化

では、「大阪都構想」とは何なのかというと、本質的には「政令市の廃止」です。大阪では、大阪市と堺市がこれにあたります。では政令市を廃止してどうするのか。政令市は府県と同じような大きな権限と財源が制度的に付与されています。例えば、港湾の整備や大きな道路の建設など、通常の市町村であれば府県が担っていることを政令市は行っており、それに対する財源も（不十分ながら）措置されています。その政令市を廃止するということは、これらの権限と財源を大阪府が吸い上げることを意味します。そして、大阪府がそれらの権限と財源を使って、大型の公共事業に投資する。それによって、大阪には国内外から企業が集まってきて地域経済が成長する、そうすれば貧困から脱却できるでしょ、

という議論をするわけです。

最初はこのことが強調されていたのですが、あまりに稚拙な論理なので、今度は「政令市を廃止してバラバラにするということがある」と言う。政令市を廃止してバラバラに分割すると、小さな単位の自治体になります。そうすると住民の声が反映されやすいでしょうと言うわけです。この場合でも、それぞれを独立した市にするのか、それとも東京 23 区のような特別区にするのかという選択が生じるのですが、大阪府は大阪市からさらに権限と財源を奪い取り、実質的な内部団体（従属団体）にしたいという思惑から、特別区にしてしまうという提案をしているのです。特別区も形式的には基礎的自治体ですから、選挙によって区長を選びます。議会もありますので、議員も選挙で選びます。住民は自分たちの声を投票によって反映させやすくなるでしょう、ということのアピールでしたのです。それが政令市を分割して、中核市並みの特別区にするという論理にしました。

今の大阪市の区というのは行政区であって自治体ではありません。大阪市の出先機関です。特別区というのは自治体、市町村と同じなのです。ここが大きな違いなのです。つまり「特別区を作る」ということは、「今の大阪市がなくなる」ということなのです。維新の会は大阪都ができて大阪市はなくなると言っていますが、これは明らかに嘘であり、大阪市は間違いなく無くなるのです。かつてあった東京市も東京府に合併されて東京都になった途端に無くなっているではありませんか。東京市は各特別区に分かれ、それぞれが地方自治体として機能しているわけで、もはや東京市は影も形もないのです。

嘘で説明された「大阪都構想」は民意ではない

これを公約にして、大阪維新の会は大阪府会で過半数を取り、大阪市会でも第一党になる。そして、半年後には大阪府市のダブル首長選挙が行われます。そして橋下・松井の両維新候補が勝つのですが、その時に出された彼らのパンフレットを見て愕然とした記憶があります。そこに何が書かれていたか。「24 区、24 色の鮮やかな大阪市を作ります」。これは非常に大きな嘘だといえます。なぜなら、彼らは統一地方選挙の段階で大阪市を廃止して、24 ある行政区を 8～9 つにするといっていた。8～9 にするのに、何故今の 24 の行政区が輝くのでしょうか？ いくら政治とはいえ、こんな市民を平然とだますような嘘がまかり通っていることに驚愕しました。また、「大阪市をバラバラにしません」とも書かれていたのですが、すでにご説明したように、大阪市は明らかにバラバラになります。さらには「大阪市は潰しません」とも言っていますが、大阪市は間違いなく潰れます。これでは市民が「大阪都構想」について理解できるはずもありませんし、そんな宣伝による選挙結果は本当の民意ともいえない。

パッケージ案と出直し選挙

ダブル首長選挙の後、大阪府市統合本部などが作られて、「大阪都構想」の青写真が徐々に描かれていきます。その最も基盤となる青写真が、2013 年 8 月に作られた「大阪における大都市制度の制度設計」（パッケージ案）です。そして、パッケージ案の作成と審議の舞台が、大阪府と大阪市で作られている「大阪市特別区設置協議会」（法定協議会）です。ここでこれまで議論がなされてきました。

ところが、先日橋下市長が法定協議会での話し合いが自分の思うように進まないことを理由にして「もうやめだ。出直し選挙だ」と言い出した。しかし、後でも紹介しますが、法定協議会での議論が進んでいないというのは間違いであり、各政党からは重要な問題点が指摘されています。本当は、時間が延びることによって、彼らが言っている「大阪都構想」実現のスケジュールが間に合わないと困るだけの話です。また、2015年の統一地方選挙まで決まらなければ、大阪維新の会の議員数の凋落は避けられないという思惑もあるでしょう。歴史的な大都市である大阪市を解体廃止する「大阪都構想」などという大事業をする上では、じっくりと時間をかけて慎重かつ丁寧な議論を一步一步進めていかなければなりません。それなのに、あたかも各政党が何もかも悪いかのような言い方をするというのは、政党のみならず、市民全体を冒涇するものだと思います。

パッケージ案がしめす「大阪都構想」

それでは、パッケージ案においてどのような「大阪都構想」の中身が示されているのでしょうか。パッケージ案では今の大阪府と大阪市を再編して、2種類の新しい自治体を作るとしています。1つは「新たな広域自治体」で、これは彼らが言ってきた「大阪都」のことです。しかし、どうも大阪都という名前は使えないということなのか、パッケージ案では新たな広域自治体という呼び方に変えています。これは行政区域体としては大阪府と全く同じものです。

もう1つは先ほど申し上げた「特別区」です。具体的には、現在24ある行政区をいくつかまとめて、複数の特別区という

自治体を新しく作るわけです。

では、これら2種類の自治体は何をするのか。大阪市は巨大な政令市ですので、一般の市町村に比べて交通整備や産業政策の権限や財源などを持っています。これらを大阪府へ譲渡し、大阪市（＝特別区）は一般的な市町村になればよいとしています。言い換えると、大阪市が持っている広域行政的機能を大阪府が吸い上げ、それに必要な税金や基金なども吸い上げるということです。ここには大都市には広域行政という機能は必要ないという理屈が入り込んでいる。私はこれは大きな間違いだと思います。

特別区のメリットなるもの

パッケージ案では特別区には次のようなメリットがあると言っています。まず、区長自らが住民のニーズを把握できるとしています。しかし、パッケージ案が想定している各特別区の人口は30万人～50万人です。それに対して区長は当然1人です。これで住民1人1人のニーズが把握できると思いますか？そんなことできるわけがない。だからこそ、住民の声を体現すべき議会があり、住民と日々接する職員が存在し、住民が直接参加する制度があるわけです。これこそが自治体における住民自治の運営の仕方なのです。しかし、このような住民自治＝民主主義の機能を全知全能でもない首長1人が担うのだという誤った考え方こそが、橋下氏の論理の特徴にもなっている。彼は常に「260万人の市民を1人では見られない」と言い、それを理由にして大阪市をバラバラに解体するのだと主張していますが、地方自治の実態からすればそんな単純な理屈はありえません。

また、「公選区長が住民の声をダイレクトに施策に反映」とい

うのもできないし、そんなことをするのは間違いです。自治体の施策には、首長だけでなく、議会、職員、住民のそれぞれの声が寄り集まって反映されないといけない。それが、どのようなものなのかわからない声を区長1人がダイレクトに施策に反映するというのは恐ろしいことなのです。

「大阪都構想」の現実の論理

「大阪都構想」の現実の論理はまとめると次のようになります。

まずは、「大都市廃止分割」です。大阪市は廃止する。維新の会は、大阪市はなくなる、バラバラにならないなどと言っていますが、間違いなくなくなるし、バラバラになります。嘘に惑わされてはなりません。

次に、大阪市はバラバラの特別区となりますから、今の「大阪市民は分断」されます。住民は大阪市民という立場を失い、〇〇区民という存在に変わります。このことは後に出てくるように各区の格差という問題を引き起こすこととなります。

さらに、現行の大阪市から「権限」と「税財源」と「資産」を大阪府（大阪都）が収奪します。その一方では、「小さな政府」、つまり、自治体職員がリストラされ、公共事業や公共サービスが縮減され、民営化、民間委託、売却されていきます。

特別区の区割り案は、当初は8～9区と言っていたのですが、パッケージ案では7区か5区にします。7区と5区にはそれぞれ2案ずつあります。お金を持っている中央区と北区を一緒にした区をつくるか、分離した区をつくるかで2案ずつあります。

いま議論が進んでいるのが、5区案で北区と中央区を分離するという案です。というのは、7区に分けると区の数が増えるの

特別区の区割り案・試案3 5区（北区・中央区分離）



出所) 大阪府市資料

でお金がかかりすぎる。「大阪は貧しいから大阪都を作る」と言っていることからすると、真逆のことをやることとなりますので、できるだけお金をかけないようにしたい。そのため、規模が大きくなり住民の声が反映されにくい、仕方がないので5区にする。5区にした場合、中央区と北区をくっつけると大金持ちの特別区が1つだけできて、あとはすべて貧しい特別区になります。そうすると、金持ちの特別区が巨額の税金を放出して他の貧しい特別区を支えないといけなくなるので、財政調整をする上で無理が生じてしまう。それは北区・中央区を包摂する特別区民にとっては我慢ならない状況になるだろう。だから、北区と中央区を分けて、5つの区を作りたいということで、橋下市長もこれでいきたいと言っているのです。

新たな広域自治体に仕分けられる大阪市の事務の例

「大阪都構想」は大阪府が大阪市の権限と財源を奪うことです

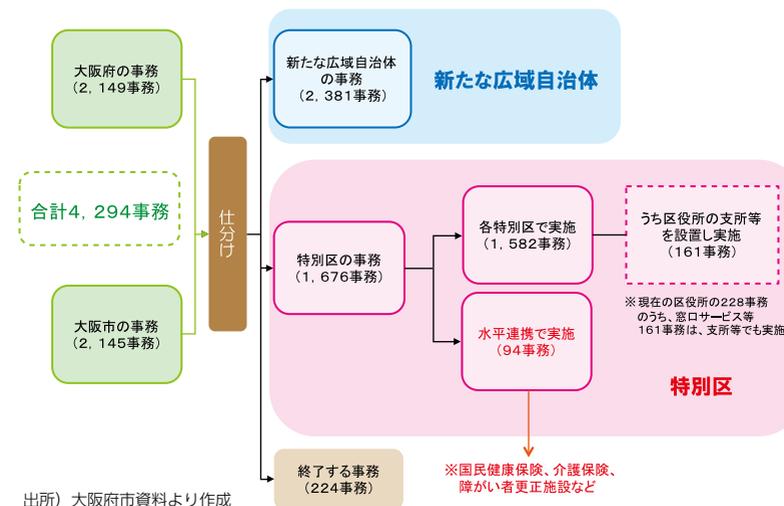
から、そのベースになるのは新しい広域自治体と特別区との間の「事務の分担」ということになります。そのポイントは、どういった仕事が大阪市から吸い上げられるのかにあります。それは先ほど説明したように、産業政策とか交通・公共事業など広域行政と呼ばれている機能が大阪市から大阪府へと吸い上げられます。その他の残ったことについては特別区がやってくださいということになっています。

では具体的にどういった行政が吸い上げられるのかというと、特徴的として「大阪の成長や大阪全体の安心・安全に関わる事務」とされる産業政策、交通基盤、大学などがあります。また、「都市の一体性・統一性の観点から必要は事務」ということで、都市計画、公園、下水道、消防などといったものも新しい広域自治体が行うとしています。これらは大阪市がやってきたものですが、それらについては特別区ではもうやらなくてもよいというのです。

制度矛盾としての一部事務組合

大阪市はバラバラの特別区にされますので、特別区間で財政力の格差が生じます。それを放置すると財政の不均等が発生し、サービスにも格差が生じてしまいます。例えば国民健康保険の保険料についてみれば、現在は大阪市民として1つになっている。それがバラバラの特別区になると、お金がある北区とか中央区などでは国民健康保険料が安くなるが、貧しい他の特別区では高くなってしまいます。そんなことは市民の中では納得されないため、「大阪都構想」なんてものには合意できないという事態になります。そうなる困るので、パッケージ案ではそのような格差は全体で調整する仕組みを導入するとしています。その一つが「水平

事務分担(案)に基づく新たな広域自治体と特別区のイメージ



連携」と書かれているものです。これは専門的には「一部事務組合」といいますが、この一部事務組合も法律で定められた自治体です。一部事務組合は、例えば小さな町や村ではお金がないために、それぞれが消防事業を持っているとお金がかかって仕方がないので、一緒にお金を出し合って1つの消防署を持っていたらいいのではないかという財政合理的な仕組みです。消防にかぎらず、各行政サービスを担う新しい自治体を市町村などが共同で作るのが一部事務組合です。

パッケージ案でも当初案では94の水平連携が掲げられていたことから、非常に多く的一部事務組合が作られようとしています。しかも、パッケージ案の議論にともない、この一部事務組合が担うとされる重要な事業がどんどん増えていっている。このことが意味しているのは、各特別区が新しく共同で自治体（一部事務組

合)をつくるためにお金を出し、議員を出し、首長も決める。そうすると、特別区で物事が決められると思っていたのが、国民健康保険とか介護保険などについては各特別区の住民はおろか、首長や議会の意見も認められない。上に何かよくわからない一部事務組合という自治体があって、そこで話し合っただけで決めるということになる。維新の会は「二重行政の弊害」を声高にわめいていますが、この一部事務組合は行政の屋上屋を重ねることに他ならないわけでは、そのようないびつな形での対応をしなければ、「大阪都」などという仕組みが作れないのです。

職員体制

こういった事務配分に対応して、職員をどう配分するのが次の課題になります。これについての大前提は、大阪府・市ともにどんどん減らしていくということが出されています。

まず、新たな広域自治体＝大阪都では、「全国でもトップクラスのスリムな職員体制」、要するに職員が最も少ない都道府県を作り上げるといいます。では、特別区の職員はどうするかというと、「地域の実情に合ったコストパフォーマンスの高い職員体制」にするという。これは仕事に対して人が少ないということであり、やはり本質は職員の削減です。しかし、特別区の仕事はほとんどが福祉をはじめとする人的サービスですから、このことは住民サービスの削減に直結するものです。

大阪市は大都市ですから、様々な公営企業があります。例えば地下鉄であったり、水道であったりといった公営企業の部門が非常に大きい。これが大都市の特徴なのですが、パッケージ案ではそれらはほとんど民営化や売却するとしています。どうしても必

要なものについては大阪都の方に吸い上げさせる。その他のものは統合していくと言っています。これも要するに小さな自治体を作っていくということです。職員体制の効果について、パッケージ案では220億円から320億円としています。

「市政改革プラン」の下での大阪市の実態

これらの描く特別区の未来はどのようなものなのでしょうか。ここでは現在の大阪市で進められている市政改革を通じて、その姿を予測してみたいと思います。

大阪市は特別区になって、どんどん人を減らしていくと言いましたが、それはすでに進められています。つまり、職員の削減は「大阪都構想」とは関係がなく、大阪市では2012年4月に出された「市政改革プラン」に基づいて進められています。「市政改革プラン」では3年間で400億円の歳出削減をやると言っています。歳入確保の手段をとらないといけないということで筆頭に出てくるのが「広告事業の拡充」です。たとえば公共施設のもっている名前を企業に売ってお金を得るといいう考え方です。すでに長居公園の中にある長居球技場は、今では「キンチョウスタジアム」に変わっています。大阪の阿倍野歩道橋の命名権は寿司屋さんに売却されて「鮎屋萬助・阿倍野歩道橋」に変わっています。そういう形で命名権を売ってお金を得るということをどんどんやっていく。私はこうした過度の対応は公共を腐敗させると 생각합니다。ハーバード白熱教室で有名なマイケル・サンデルさんはこのような公共施設の命名権売却を痛烈に批判しています。アメリカなどはもっと進んでいて、パトカーにピザ屋の広告が貼ってあって、それで事件の際に駆けつけてくるらしいのですが、そうすると警察

の持つべき権威とか、公の秩序を守る誇りが損なわれると批判されています。大阪で進められていることも同じようなことと捉えることができます。

また、運営団体への補助の見直しをやって、補助金を減らすことが目的になっている。あとは市税や使用料の減免の見直しをやる。例えば、公衆浴場については福祉目的から大阪市では固定資産税を減免していたのをなくすとしています。

「市政改革プラン」ではさらに施設事業の総点検、補助金の見直し、指定管理者制度の見直し、幼稚園・保育園の全民营化をやるといっています。命名権売却と同じように、幼稚園や保育園をすべて民营化すれば、それらが持っている意味が変質します。幼稚園というのは地域に根差しています。たしかに大阪市で市立の幼稚園に通っている子どもたちの数は少なくなっていますが、それが公立として残っている意味は大きいのです。それを全部民营化するというのは、単に高い・安いの話ですむ問題ではありません。公立幼稚園で子どもたちを育てているというのは、その地域や自治体として子どもたちを育てるのだという意志を象徴するものなのです。それが全部民营化されれば、地域で子どもを育てるという教育の意味が変質し、単に親が売買する商品へと変わってしまうのです。大阪市民の方は決してそういうことを望んでいない。だからこうした民营化に対する反対運動が地域から出てきたのです。

あとは、「大阪都構想」を念頭において、市民の利用施設の廃止・転用・統廃合をやっていきます。その他に出てきたのが国保料の引き上げ、敬老バスの有料化、上下水道の福祉減税の廃止、保育料の引き上げ、地域の支え合い福祉事業の廃止、現在の大阪市音

楽団の廃止、大フィル・文楽への補助金の削減、赤バスの廃止・路線の縮小、各種施設の廃止・縮減、太陽光発電設置補助の廃止などなどです。

小さな自治体を特別区でやっていくということは、こうした事態がさらに進行していくことに他なりません。

大阪市の財産と債務はどうなるのか

大阪市の持っている財産や借金についてはどうなるのでしょうか。

大阪市の借金は基本的に大阪都が引き受けると言っています。その見返りに、大阪市の財産も大阪都がもっていきます。さらに財産だけでなく、大阪市に入ってくる税金も奪っていきます。取った財産と税金で、大阪市から引き取った借金を大阪都が返済するという話です。

大阪市にある財産は一般会計等で8兆3千億円ほどあります。そのうち25.3%にあたる2兆1千億円は大阪都が取り上げることになっています。この取り上げられる財産の中には、大阪市が持っている基金があります。これには財政調整基金や公債償還基金と呼ばれるものが含まれています。この貯金（公債返還基金）に加えて、次にお話する「財政調整財源」や「目的税」つまり特別区（大阪市）の財源となるべきものを使って、大阪都が大阪市の債務の償還に充てると言うのです。

要するに、大阪市の借金は大阪都が引き受けるが、それは特別区の固有財源である税金や貯金も大阪都が奪い取ることとセットだよ、というだけの話です。

財政調整制度

「財政調整財源」が財政問題では一番大事なことになります。大阪市が現在持っている税金は、同じ基礎的自治体である特別区になっても本来はまったく同じです。しかし「大阪都構想」では、これらの特別区の税金の大部分と、国が特別区のために計算して配分する地方交付税を大阪都が集め、その一部（24%）を大阪都が召し上げます。その他にも「都市計画税」「事業所税」など、大阪市が持っている他の税金も大阪都が吸い上げる。全体として2255億円を大阪市から大阪都の方に吸い上げるという制度になります。

大阪都ができると、大阪市民は各特別区の区民ということになります。本来、特別区は市町村と同じですから、その税金は特別区民がそれぞれの特別区の行政を支えるために払うべきものです。もちろん、特別区民は大阪都民でもありますので、大阪都の行政を支えるために納税することになります。問題は、特別区民が本当ならば自分の所属する特別区に払うべき税金を新たな広域自治体＝大阪都の下にプールさせられ、そこで話し合いで決まった金額だけを特別区側に戻してやるという仕組みにあります。

なぜこういうやり方をするのか？1つには、大阪市を潰して特別区にすると権限が小さくなり、逆に大阪都の権限が大きくなるので、それに合わせて特別区から大阪都がお金を吸い上げるという目的があります。もう1つは、バラバラになった5つの特別区の間で、財政力の格差があるため、それを調整しないといけない。その格差を緩和するために、大阪都から払い戻される特別区全体へのお金を貧しい特別区ほど多く回す仕組みをつくらうとしています。この2つが財政調整制度の目的になっています。

パッケージ案の試算では何を示しているかというと、中央区と北区のある特別区は黒字になり、その他の特別区はすべて赤字になるということです。こういう財政格差のある状態は好ましくないので、特別区全体からお金をプールして貧しい特別区にお金を多く再配分するというのが、財政調整の目的になっているのです。

詐欺的な効果試算

では、大阪市を廃止して大阪都にした時の財政効果はどのくらいあるのか。橋下市長と松井知事は当初4000億円などという数字を言っていましたが、パッケージ案では900億円から1000億円しか出せていない。しかも、これは中身で見るとまったくおかしい。なぜかということ、これらの効果の大部分は「大阪都構想」とは関係ないものだからです。

たとえば、パッケージ案で最も効果が大きいとされたのが地下鉄の民営化の275億円です。しかし、これは大阪市が勝手にできることであって、「大阪都構想」とは何ら関係がありません。その次に効果が見込まれているゴミ処理の民営化もバスの民営化も同じです。

つまり「大阪都構想」と関係ないものをとにかく盛り込んで、何とか効果が900億円から1000億円あるんだという見せ方をしているだけなのです。これが「二重行政の解消」の実態であり、ほとんど詐欺的だといっても過言ではありません。

「大阪都構想」の問題点

すでに触れてきたように、パッケージ案で示された「大阪都構想」にはいくつもの重大な問題点があります。以下では2つにし

ばってみていきましょう。

1つ目は財政調整です。大阪市が特別区になった時、1200億円の税財源が財政調整財源として大阪都に吸い上げられます。これは、大阪市の教育費と同じ、人件費の半分に上る規模です。また特別区の財政力は北区と中央区のある区だけが強くなります。それをめぐって2つのトラブルが起こります。第一に、大阪都と特別区の間でお金の奪い合いが発生します。両者での配分割合については3年に1度程度見直すと言っていますが、東京都では毎年行われている。東京はお金持ちなのであまり問題になりませんが、府市ともに貧しい大阪においてはまさに血みどろの争いが生じます。第二に、大阪都から払い戻された残金を特別区間でどう配分するのかについて、なんと将来的には特別区同士で話し合って決めろと言っています。そんなものが話し合いで決まるわけがありません。北区の属する特別区の区民は、自分たちの税金を貧しい特別区に回すぐらいなら、自分たちの区民サービスをもっと良くしろという声が強くなるのは必至です。こういうことが頻繁に繰り返され、非常に不安定な政治制度を作ることになります。特別区間では大きな財政格差が発生しますが、そうすると黒字の区と赤字の区で政治的紛争が起こる。いまは同じ大阪市民として仲良くやっている住民を人為的に別の区民へと所属替えさせることによって、その間での摩擦をわざわざ引き起こすことになるのです。

2つめは財政効果の小ささです。パッケージ案の審議の過程で一部修正もされてきていますが、それでも効果額は過大に出されており、実態的にはほとんど生み出されません。たとえば日本共産党市会議員団が二重行政の廃止によって示した効果額を9億

円しかないとはじき出していますが、仮にその他の効果をいくつか加えたところで五十歩百歩でしょう。橋下市長は効果額は4000億円などと言っていたのが、インチキのパッケージ案試算でも900億円程度、インチキ分を除けばたった9億円でしかないのです。それが分かってくると、橋下市長は「いくらキャッシュが捻り出せるかという財政効果に矮小化してはいけない」とか「新たな効果の概念を有識者を交えて考えてもらいたい」とかと言ひだし、挙げ句の果てには「議論しても仕方がない」と市民をバカにしたような暴言をはく始末です。

大阪市会各会派からの批判

このようなパッケージ案に対しては、各議員団からも鋭い批判が出されています。

自民党議員団は「二重行政の解消は現行制度でも可能である」「大阪都になっても、財源は生まれえない」「特別区で住民サービスがどうなるかわからない」といったことを問題にしています。正にそのとおりなのです。特別区になって、住民の暮らしがどうなるかが全く示されていないのです。また、「一部事務組合では行政が住民から遠くなる」「大阪市として徹底した都市内分権をはかるべき」とも言っています。これらも正論です。

民主党も同じように、「特別区では地域のまちづくりしかできなくなる」「一元化しても無駄がなくなる保証はない」「経済効果はほとんど計上できない状態である」「巨大な一部事務組合はバーチャル政令市である」「財政の黒字を凶れると言っているが、ほとんど土地売却とか借金、基金の取り崩しであり、数字の操作にすぎない」などと指摘しています。

共産党市会議員団は「4000億円出すというのは絵空事」「特

別区によっては庁舎用に借りる民間オフィスビルが足りない」
「126もの法律改定が可能なのか」と言っています。

これらはどれもこれもが「大阪都構想」を考える際の基本的事項であり、これらが示された法定協議会で各政党が妨害しているなどという橋下市長の言説はまったくの論外だといえます。むしろ、議会からは「大阪都構想」をめぐる重要な指摘を出してもらっているのであり、彼らを敵視するというのは自分以外は認めないという独裁者的感覚に他なりません。

「大阪都構想」と道州制の矛盾と嘘

冒頭で、橋下・維新の会が「なぜ大阪都構想をやりたいのか」というと「やりたいからやりたい」からだと言いました。そう言った背景には「道州制」のことが頭にあります。

彼らはコロコロと意見を変えますが、唯一、道州制については一貫して主張してきています。道州制とは、現在の都道府県を廃止して、いくつかの大きな広域自治体に統合再編することです。大阪都というのは今の大阪府と同じですから、道州制にして「関西州」を作ると大阪都も当然なくなってしまいます。これは「大阪都構想」と道州制が明らかに矛盾した主張であることを示しています。そこで彼らは意味不明な説明を繰り返してきています。

この点について、橋下氏は道州制に移る場合には「大阪都を一旦白紙にして、道州に昇華させる」などとよくわからないことを政府の審議会である地方制度調査会で言っています。また、冒頭でも紹介した『図解大阪維新一チーム橋下の戦略と作戦』の中には、「大阪都構想は将来の道州制と矛盾しません。両立できます」という驚くべきことが書かれています。それをさらに読んでいく

と次のように書いてあります。「大阪都構想はこの関西州をつくるための準備であり、道州制と全く矛盾するものではありません。…私たちは関西全体のことを口にする前に大阪の改造をやり遂げ、そのあとに道州制に向かうのが物事の順序と考えています」。ここに書いてある意味がみなさんにはわかりますか？彼らはつまり、関西州を作る前に大阪都を作るから、大阪都と関西州が両立すると言っているのです。まったく意味がわからないと思いますが、それはここで書かれていることが一般人には受け入れられない「論理」だからです。具体的なたとえ話で言えば、私は今46歳です。46歳の森裕之がいます。10歳の森裕之もかつてはいました。10歳の森裕之と46歳の森裕之は矛盾しません、両立します。なぜなら、10歳の森裕之がいて、そのあとに46歳の森裕之がいるからです、と言っているのです。こんな論理ならば、江戸と東京は両立していると言っているのともまったく同じです。

考えてみてください、普通「両立」というのは、両方があると思うわけです。しかし、彼らの屁理屈では、両方が存在していなくても「両立」している。時期がずれているから矛盾しないのだ、書いてあるのです。こんなのは屁理屈というものおこがましい単なる嘘といっても過言ではないでしょう。事実、2011年9月の「大阪府域における新たな大都市制度検討協議会報告書」の中で、維新の会自らが出した関西州の成立段階においては、大阪都は跡形もなく消えてしまっています。

世論の支持の低下

橋下市長が「大阪都構想」についてあわてている理由はよくわかります。彼と「大阪都構想」に対する支持率がどんどん落ちて

きているからです。これは、「大阪都構想」に関する議論が進むにつれ、今日もお話したような問題や理不尽さが透けて見えてくるのが反映しています。いくら維新の会が「大阪市はなくなるならぬ」などとうそぶいても、それが詭弁であることはすぐに簡単にばれてしまうのです。

朝日新聞が1千人規模で世論調査を行ってきています。橋下氏の支持率は昨年11月段階でも49%と高いのですが、過去2年間の間に確実に大きく下がってきています。そして「大阪都構想」に「反対」という割合が、ここにきてついに「賛成」を上回ってしまいました。しかも、この「賛成」の中には橋下氏の知名度や人気そのまま反映しているものが多いと考えられることから、本当の意味で「大阪都構想」に賛成している人の割合はもっと少ないはずです。だから彼らは焦っているのです。

維新の会は堺市長選挙で公認候補を立てて初めて敗れました。堺市は政令市のままでやっていくことを表明し、いま堺の真の発展へ向けた取り組みを進めようとしています。そのような堺市の取り組みが進むと、さらに「大阪都はおかしいのではないか」という思いが府民の中に広がるのは避けられない。泉北高速鉄道の株式売却問題も府議会で否決され、維新の会の議員が4名反対に回るなどの失点も立て続けに起こっている。

政府も大阪都構想の問題提起を受けて、法改正を準備しています。それは政令指定都市と府県の二重行政を解消するために、どうすれば合理的な解決ができるのかという観点に立つものです。その中身は、政令指定都市をなくすのではなく、政令市と府県の間で話し合うための調整会議の設置をし、それでうまくいかない場合には総務大臣が助言・勧告して決着しましょうという枠組み

です。つまり、二重行政があるのだとすれば、それを「丁寧な話し合い」で解消していくような制度にしましょうと提案しているのです。さらに、政令市の行政区についても、区長の権限を強め、総合区長という名前にして副市長などと同じ特別職として扱いたまうと言っています。行政区の区長に権限と財源を委譲して、住民に近い政治ができるようにすればよいではないか、そういう法改正がなされる予定です。

大義なき「大阪都構想」

私は「大阪市を潰す」ことだけを目的にしている「大阪都構想」には全く大義がないと考えています。しかも、「大阪都構想」の宣伝は嘘で塗りつぶされてきたと思っています。そのため、歴史的大都市である大阪市を廃止分割して大阪都の内部団体にしてしまう「大阪都構想」が住民にちゃんと理解されていないはず。そんな状態での住民投票などはあり得ないと思います。彼らが真面目に「大阪都構想」をやりたいのなら、もっと十分に時間をかけて、議会や職員や住民との粘り強い対話を積み重ねていくはずなのです。しかし、そういう正当な「手続き」は決して踏まない。その最大の理由は、時間がたつほど「大阪都構想」の詭弁がばれて、維新の会に対する支持も減ってくるので、とにかく政治的実行力を見せつけるために早く成立へ持ち込みたいだけにすぎません。

現在のところ、「大阪都構想」への移行は2015年4月から実施するとされています。しかし、そのために次の秋に住民投票を行うような大義はないし、決してやってはならない暴挙です。その意味では橋下市長の出直し選挙も全くおかしい。「民意」はそのことに一刻も早く気づかなければならないのです。